

広報

えびな 1/15日号

編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

代表 ☎046(231)2111 〆046(233)9118

http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。

問 同センター (☎237・3001)

「あなたのフィールドへ。海老名市」

新政策・都市ブランドの創出事業を展開中！

図 政策事業推進課 (☎235・4574)



20歳になったら 国民年金

国民年金は、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なう「万が一」に備え、保険料を出し合い、加入者同士が互いに支え合う制度です。

国民年金には、遺族年金・障害年金もあります

国民年金は、老後の生活を保護する「老齢年金」だけでなく、一家の働き手が亡くなった際に支給される「遺族基礎年金」もあります。

また、20歳前の交通事故や病気、またはスポーツでのけがなどで障がいが残つ

国民年金への加入は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方に法律で義務付けられています。

20歳の誕生月に、日本年金機構から資格取得届書・年金手帳・国民年金保険料納付案内書が届きます。これらを持参し、市の窓口または、年金事務所です手続きをしてください(会社員や公務員の方は、厚生年金や共済組合に加入しているため、手続きは必要ありません)。

20歳を超えたら忘れずに国民年金に加入しましょう。

てしまった方に、20歳から「障害基礎年金」が支給される場合があります。

ただし、これらの年金の支給を受けるには、必ず国民年金制度に加入し、保険料をきちんと納めることが必要となります。保険料の納め忘れにご注意ください。

保険料納付が困難な方は免除制度をご利用ください

20歳を超えても、学生の方や経済的な理由で保険料の納付が困難な方には「学生納付特例」や「保険料免除」などの制度がありますのでご利用ください。

便利になりました

保険料の支払いが、コンビニでも出来るようになりました。

今は保険料の納付が難しい方は免除申請を

学生の方や経済的に保険料の納付が困難な方はお金の余裕が出来た時点で、後から納付することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

基礎年金番号は、一生涯同じ番号を使います

年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社に就職するとき、結婚して姓が変わったときなどでも、一生涯同じ番号を使いますので、大切に保管してください。

国民年金に関する詳細は左記までお問い合わせください。

◆厚木年金事務所 (☎223・9082)

◆市保険年金課 (☎235・4596)。

年金は老後のため、だけではありません

(日本年金機構) <http://www.nenkin.go.jp/>